

則・規則を発見する精神的創造活動である。この活動は科学的労働ともよばれ、人工的自然を対象とし規則発見を目的とする場合は技術学的労働とよぶべきであろう。

すなわち、科学を主体的な実践概念として把える側面がこれまで看過されてきた。その重要性に注目したのが1960年代からのソ連・東欧における科学技術革命論である。技術学を個別諸工学の集成、知識の蓄積された体系としてのみ把えるのではなく、人類の起源とともにある技術学的労働の主体的実践性を把握する視点が今後重要なのである。

4 むすび

筆者は戦後一貫してそのように考え、主張してきたつもりである。個別技術学や諸工学がそれぞれ労働手段の歴史的研究を第1歩としてそれぞれの体系を樹立してきたように、技術学は労働手段全体系の歴史的発展、すなわち技術史の研究を土台として、生産関係の

科学すなわち経済学の成果をふまえながら構築される。技術学は専門化によって発展してきた 諸工学の寄せ集めや総称ではない。

技術学を新しい実践概念として古い工学的知識体系を包括させると、大学に存続している諸工学に失なわれた創造性は回復されるであろう。そのとき工学は歴史的主体性をとり戻し、科学の実践性を復活させるにちがいない。その場合に忘れてはならないのは、労働が科学を生む根元であり、技術学の発展もまたその基本的な人類史の歴史的法則にしたがうということである。

技術学を技術教育の基本にすえ、技術史を総合科目の中心に設けようという運動が教育界におこっている。運動には実践概念が必要である。人類の歴史的主体性を見直し、変革の理論を書きあげるには、労働と科学との関連、技術と技術学との関連を討論し、その集団的研究成果を教育に実践し社会の啓蒙を図ることが重要である。

技術論争と技術教育

佐々木 享

中村静治『技術論争史』上下2巻が青木書店から出され、ようやく、戦前戦後を通して長年にわたってたたかわされてきたいわゆる技術論争の全容が見わたせるようになったことは、技術教育の実践や研究にたずさわる者にとって、まことに喜ばしいことである。しかし、中村氏の論争史は、克明に論点を追っておられるのに、技術教育に関する者からみると、技術論と技術教育との関係については、少くとも直接には、ほとんどひとことも言及していないといふ不満が残る。山脇先生が1974年の大会で報告され、また『会報』の90号、91号に書いておられるように、技術を科学的に理解するかどうかは技術教育の実践と研究において関係していくはずである。

不満を並べてもしかたのことだから、

技術教育研究者の1人としてこの『論争史』についての感想をいえば、「技術」論の解明に性急なあまり、技術学と技能の問題にふれることが少なかったために、技術教育には言及せずとも済む結果になったのだろう、と推測されるのである。もつとも、中村氏はこれまでの著作においても、技術教育に言及することは殆どなかったから、技術論争という枠組みのなかでの同氏の視野のなかには技術教育問題は入っていないのかも知れない。

論争史に登場する人たちが技術教育に無関心であったわけではない。意識的適用説の星野芳郎氏はしばしば教育についても発言してきたし、他方、がん固なまでに労働手段体系説を一貫して擁護してきた岡邦雄氏が、晩年、技術科教育（技術家庭科教育？）に熱心に発言しておられたことは周知のところであり、

いわゆる折衷説の三枝博音氏も幾度か教育一般に、またとくに技術教育に関して発言したことがあった。そこでここでは、中村氏の論争史には書かれなかった領域の一つとして、技術論と技術教育の関係についての若干の思想を述べる。

私が職業科の教師になった（1956年）頃、私のまわりの若い教師達には、いわゆる意識的適用説を信奉している人が多かった。労働手段体系説を系統的にのべた本は入手しにくかったのに、武谷氏や星野氏の本がひろく出まわっていたためだったかと思う。だから、意識的適用説の信奉者が多かったというよりは、労働手段体系説のことを知らない人が多かつたといった方が正確なのかもしれない。

1959年11月の都教連集会に正会員として参加した私は、技術科では生産技術を科学的に教えるべきで、技術学を重視すべきだという意見をのべた（このときのこととは、『会報』67号に書いた）。こういいう主張をした理由はいくつかあり、何よりも學習指導要領の技術科が技術の科学、技術学を軽視しているとみたからであったが、ほかに、この技術科をめぐる議論のなかに技術論論争をもら込んで、かんじんの技術科教育論を不毛にしてしまうことを恐れる気持も働いていた。この考え方は、ある程度、成功したかにみえた。労働手段体系説の人も意識的適用説の人も、技術教育では技術学を教えることが大切だ、という点では一致する可能性があったからである。（技術学という科学を理解できなかつた人はどうにもならなかつたが。）

しかし、技術論論争は、結局、のちのちまで技術教育に影響を与えていた。意識的適用説によると、客観的法則性の意識的適用が技術で、無意識的適用が技能だというのだから半ば必然的に技能の教育を軽視する風潮が生れる。しかも、もともと、意識的適用説では技術と技能の区分が主観的だから、技術と技

能の区別があいまいである。だから、技能の教育ではなく技術の教育であるべきだといながら、じつは技能の教育のことだけを主張しているという風景が至るところにみられた。

いっぽう、労働手段体系説においては、技術と技能とは別個の概念とされるから、ことさら技能を軽視する理由はない。じつさい、岡邦雄氏は、技能は労働力の一部をなすものであるから、技能を低次のものとみるべき理由はないとのべておられた。岡氏の場合は、むしろ、人間形成という観点からは、技能の教育を重視するほうに傾いていた。技術科で扱う中味は科学的な技能とでも名づけるべきものだ、といっておられたのはこれをしめしていた。しかし、現実には、技術学を重視するという主張をする人のなかにも技能の教育を低次のものとみる傾向があったことは否定できなかった。技能の教育を低次のものとみる考え方には、半ば必然的に、職業訓練を（企業内訓練と公共職業訓練の区別もしないで）軽視ないしふて視する考え方につながってしまう。こういうところにも、意識的適用説の影響があったのである。

それぞれの説を主張する人脈もいりみだれていた。少くとも1950年代半ば頃までは鈴木寿雄氏や清原道寿先生は意識的適用説を表明していたが、その清原先生のおられる産教連で岡邦雄氏が活躍をするという情況がある一方、技教研の仲間にも、小生のような体系説論者もいれば、あまりはつきり主張はされなかつたが原先生が意識的適用説を支持していたという情況があつた。やがて、意識的適用説論者のなかから星野芳郎氏のような反共主義者が出てくるが、体系説論者にも岡邦雄夫人のような強硬な反共主義者が生れてきたし、現在でも、統一戦線論者が労働手段体系説一色に途りつぶされているわけではない。これらの事情を考慮しながら、技術論論争を技術教育という側面から整理するのは、これからの一課題である。（専修大学）